関係各位

静岡県くらし・環境部環境局水資源課長

「静岡県水循環保全条例」に関する説明会の開催について

日頃、本県の環境施策の推進に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。 さて、県では、健全な水循環の保全に関する施策を総合的に推進するため、令和4 年7月に静岡県水循環保全条例を施行し、現在、この条例に基づく届出制度の運用開 始に向け、準備を進めております。

ついては、御多忙のところ恐縮ですが、下記のとおり対面とオンラインにて説明会 を開催いたしますので、御参加していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 開催方法
  - (1)対面形式
  - ∃ 令和5年6月13日(火) 14時00分から15時30分まで
  - 静岡県庁別館8階第1会議室CD · 会 場
  - 定 員 60 名 (先着順)
  - (2) オンライン形式 (Web 会議システム「Zoom」を使用)
  - 第1回 令和5年6月15(木) 14時00分から15時30分まで • 目 時 第2回 令和5年6月16(金) 14時00分から15時30分まで ※各回とも13時50分から説明会の画面にログインできます。
- 2 内 静岡県水循環保全条例に基づく届出制度について
- 3 申
  - •PC やスマートフォンから 6 月 7 日(水)までに申込フォームにアクセスし、必要事 項を入力してください。
  - ・オンライン説明会の参加申込者の方には、後日、ZOOM のミーティングID及び パスワード、当日の会議資料をメールにより事前に御送付いたします。

[申込フォームURL]

【対面形式(6月13日)】

https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=9163

【オンライン形式(6月15日、16日)】

https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=9164



オンライン形式



[申込書送付先・問合せ先]

担当 水資源班 藁科、小長井

電話 054-221-2289 054-221-3278 fax

E-mail mizu\_shigen@pref.shizuoka.lg.jp